

白山平泉寺観光振興拠点の設置及び管理に関する条例の一部改正について



と之蔵

と之蔵
弁があり
ました。

時までを午前10時から午後4時までに改正したいという提案がありました。また、駐車場の使用料については、「3月21日から11月30日までの期間において、午前9時から午後3時の間に使用する場合に納付しなければならない。」と定めていますが、期間と時間を見削除したいという説明を受けました。委員からは、「時間については規定した方がいいのではないか」という意見がありました。理事者は、これまで午後3時という規定があつたために、それ以降、徴収できないことがあつたので時間の規定を削除したい、観光客が通年訪れていること、午後3時以降もバスで訪れることがあるため、現状にあわせて改正したいという答弁がありました。

ミユージアム機能を強化し、民間の知識及び技術等を活かし、サービスの向上を図ることから、「特定非営利活動法人まちづくり勝山」を選定しました。令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間を期間とし、指定管理料は年間3191万5千円です。指定管理業務内容は、展示案内・広報・施設管理など管理運営について一括して指定管理とするものです。なお、博物館としての学芸業務は、市の直営とすると報告を受けました。

委員からは、ミユージアム機能の強化も必要だが、まちなか誘客のためのPRも必要ではないか、子どもたちに勝山の纖維技術を見て、勝山からチャレンジできるということを知るきっかけを作つてほしいという意見が出ました。

理事者は、ジオターミナルや道の駅がオープンすることで状況が変わることが予想されるので、それに対応してゆめおーれ勝山の機能を見直した。勝山には最先端技術を持つ企業がある。そのような企業を産業フェアで中学生に知つてもう機会を設けたり、学年にあわせて勝山の産業を知つてもう取り組みを行つている。さらに親世代

はたや記念館「ゆめおーれ勝山」はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の指定管理者の指定について

ミユージアム機能を強化し、民間の知識及び技術等を活かし、サービスの向上を図ることから、「特定非営利活動

法人まちづくり勝山」を選定しました。令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間を期間とし、指定管理料は年間3191万5千円です。指定管理業務内容は、展示案内・広報・施設管理など管理運営について一括して指定管理とするものです。なお、博物館としての学芸業務は、市の直営とすると報告を受けました。

「いんどう」を作成して各家庭に配布する取り組みも行つてはいる。などの答弁がありました。

特別委員会報告

誘客拠点整備に関する特別委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案1件について可決ました。

委員会では、現地視察をするとともに「工事の進捗状況」「開業に向けた準備状況」を確認し、開業が5月30日になる旨の報告を受けました。

委員からは、農林水産物の出荷観戻録を行つている方への研修について、春の繁忙期と重なるため、出来るだけ負担の少ない方法で実施するよう、計画の見直しを求める

とともに、ゴールデンウィークにPRを兼ねたイベントの開催を提案しました。あわせて、社会情勢の変化を注視し、柔軟な対応が取れるように、細やかな情報提供を行うよう求めました。

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会

当委員会では議会基本条例や災害発生時等の議会の対応要領、同じく議員行動マニュアルを策定しました。

議員定数については、県内や近隣類似市議会の定数や報酬などの状況を調査し研究しました。今後は、関係法令等を十分確認し、識者を招き学習会を開催するとともに、市民等から様々な意見を聴取し、さらに議論を交わしながら、報酬等を含めて総合的に判断することとします。



道の駅を視察する議員

委員からは、農林水産物の出荷観戻録を行つている方への研修について、春の繁忙期と重なるため、出来るだけ負担の少ない方法で実施するよう、計画の見直しを求める

また、議会内や理事者側との情報共有やペーパーレス化などを目的として、タブレット導入に向けて、デモの実施や先進地の状況などを学習するなど、研究を重ねていきます。さらに、議会の公開性を高めようと、新年度から本会議の傍聴における児童や乳幼児の入場規制を緩和するとともに、委員会の視察や議員研修についての報生書をホームページに掲載します。